



2014年度プロジェクト研究報告 「人間環境形成における生活安心指標の考案に向けた理論・実証研究」

井上, 真理 ; 太田, 和宏 ; 浅野, 慎一 ; 稲葉, 太一 ; 井口, 克郎 ; 岩佐, 卓也 ; 加藤, 佳子 ; 澤, 宗則 ; 田畑, 智博 ; 中川, 和道 ; 橋本, 直人 ; …

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 9(2):79-83

(Issue Date)

2016-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81009454>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009454>



2014年度プロジェクト研究報告

「人間環境形成における生活安心指標の考案に向けた理論・実証研究」

Theoretical and Empirical Study for a Design of Human Life Security Index
on Human Environment

井上 真理* 太田 和宏* 浅野 慎一* 稲葉 太一* 井口 克郎*
 岩佐 卓也* 加藤 佳子* 澤 宗則* 田畑 智博* 中川 和道*
 橋本 直人* 平山 洋介* 村山 留美子*

Mari INOUE* Kazuhiro OTA* Shinichi ASANO* Taichi INABA*

Katsuro INOKUCHI* Takuya IWASA* Yoshiko KATO* Munenori SAWA*

Tomohiro TABATA* Kazumichi NAKAGAWA* Naoto HASHIMOTO*

Yosuke HIRAYAMA* Rumiko MURAYAMA*

要約: 本プロジェクト研究では、自然科学、社会科学、人文学、生活科学等の多分野にわたる13名の研究メンバーで「人間環境」、つまり人間の存在・生活をとりまく様々なレベルでの環境的条件について共同研究を行った。人間が生活し発達していく過程と、それをとりまく環境について、理論的、抽象的に検討するだけでなく、それを可視化し一般的な認識に供することができるような具体的アプローチをさぐった。とりわけ、既存の内外における安全基準、健康指標、生活インデックスなどの批判的検討を中心に展開した。そこから明らかになったことは、いかなる科学的客観的基準にもある種の恣意性や政治的判断が入り込んでおり、基準の設定そのものが将来社会像、人間生活のあり方の目標を提示する手段とあり、あるいは政治的立場の交錯する場であるという実態である。こうした現実を前提として、いかなる人間像と人間生活のあり方、そして人間を取り巻く人間環境のありかたを理論的に措置し可視化しているのかが重要課題であるという合意的結論に至った。具体的可視化の課題は今後に残されている。本報告は、これらの議論に関して各々が専門領域にひきつけて検討したものをまとめたものである。

1. はじめに

本研究は平成25年度人間発達環境学研究所「プロジェクト研究」の助成を受けておこなった共同研究「生活安心指標の考案：質の高い生活を実現する人間環境の総合的研究とその指標化」の研究成果に立って、さらにそれを継続・発展させるものである。

近年国際的に「生活の質」QOLを指標化する試みが様々な取り組みられている。国連開発計画「人間開発指標」(1990)、英国心理学者による「生活満足指標」(2006)、経済協力開発機構 OECD「よりよい暮らし指標」(2011)、ブータン政府の「国民総幸福量」、内閣府経済社会総合研究所「幸福度研究」(2010)などがあげられる。これら諸指標で提示された新しい視点は、人間の生活を経済面・物質面のみならず主観をも踏まえ多面的に捉えようとする点である。しかし一方でこれらは限定された学問領域からの提案であると同時に、指標自体のもつ社会的要素に対して盲目であり、項目選定の恣意性を免れていない。

昨年度、これらの限界を克服し新たな地平を拓くために、教育学、心理学、人文科学、芸術、社会科学、自然科学、数理統計認識という様々な視点から「人間発達」の内実について検討し、さらにそれを支える「人間環境」のあり方に関する議論を重ねた。具体的には、生活にかかわる上記諸指標の検討、自然科学領域における閾値設定の社会性、人間感覚の可視化にともなう恣意性、指標に反映される権力関係、指標そのものもつ矮小効果、などが論じられた。それらを通じて以下の点が明らかになった。つまり学問各分野の立論には暗黙裡に一定の価値観や規範が前提されており、それらを根底から再検討する中から、新しい人間環境の具体像が結ばれうるということである。

本研究では人間発達の視点に立脚して、人々の安心できる生活のあり方やその実現を可能とする「人間環境」について総合的学際的に研究を進め、それぞれの領域において「生活の安心」をどのように照射しうるかを検討した。以下にその研究会での検討を

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究所

(2015年9月30日 受付)
(2015年10月9日 受理)

経て、各専門分野から、生活安心にかかわる項目を掲示し、その根拠、背景、狙いなどを考察した。

2. 各専門分野からの考察

(1) 環境にかかわる分野から

1) 環境基準に関して (村山留美子)

現在、我々をとりまく環境に関しては様々な基準等が設置されている。このうち大気環境に係わるものとしては、「人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準」として環境基準(大気については大気環境基準)が、また、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値として指針値などが設定されており、環境基準では12項目の基準値が、指針値では9項目の指針値がおかれている。またこれら各項目は、定められた方法・条件下で測定され、測定値は各自治体や環境省のウェブサイトなどで公開されており、大気質の評価は概ね、各測定点がこれらの環境基準を達成しているか否かで示されている。

上記のような環境中の化学物質等の状況はその環境中に住む人の健康に直接的に関わるものであり、その正確な現状を知ることが市民の生活上の安心という観点から重要である。一方、現時点では基準等が設置されている物質の測定の結果がデータとして公表されているにもかかわらず、それらは実際に市民が生活上の参考にしやすい形では提供されていないことが多い。国全体や都道府県レベルの基準の達成/非達成の状況を指標にするのみならず、今後はこれらの情報を市民自身が利用し、例えば身近な生活圏における基準の達成率やその日・時間の測定対象物質の濃度状況等の情報から、測定局の位置によっては必ずしも全ての市民の至近の生活圏のデータが揃うわけではないが、各々の置かれた状況に従って不必要な曝露を避ける行動につなげていくことなどが可能になる方策が必要であると思われる、またそのような現状を計る指標について検討を行う意義があるとする。ただし、これには自治体側の情報提供のあり方の検討とともに、市民に対する教育・広報活動が不可欠であり、どの対象に対する指標とするかといった点については議論が必要と思われる。

2) 環境問題の評価方法について (田畑智博)

環境問題は生活安全の根底に関わる問題である。環境問題には、我々の身近で発生する典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)のほか、地球温暖化、オゾン層破壊、PM2.5の越境移動など、国家規模および全球規模にまたがる問題があり、極めて幅広い。環境問題の発生原因としては、企業活動によるものだけでなく、地域住民の生活の場も挙げられている。例えば、地球温暖化の原因物質の1つである二酸化炭素(CO₂)は、わが国における最大の排出者は産業部門であり、2013年におけるわが国のCO₂排出量の約33%を占めている。一方で家庭部門は約15%と少ないが、1990年比でみると16.3%増加しており、家庭の影響は年々大きくなっている。地球温暖化問題のみならず、多くの環境問題は我々の生活に直接影響することから、産業部門のみに頼らず、家庭においても積極的な対策を実施していくことが求められている。

環境問題の包括的な評価方法の1つとして、ライフサイクルア

セスメント(LCA)手法がある。LCAは、製品のライフサイクルに関わる環境影響を定量化する手法である。本手法は、地方自治体、コミュニティ、家庭にも応用が可能である。例えば、光熱水使用量、生鮮食品や耐久消費財の購入金額などの情報をもとにCO₂などの種々の環境負荷排出量を計算することが可能であり、これを用いて家庭での1年間の生活に伴う環境負荷排出量を明らかにすることができる。また、LCAでは、種々の環境負荷を統合化し、一つの指標として計算することも可能である。本手法を用いることで、コミュニティ単位や地方自治体単位での環境負荷排出量の把握だけでなく、具体的な環境政策の実施方法の検討やその効果分析を行うことができる。

(2) 生活における well-being

1) 衣生活における安心について (井上真理)

繊維製品(家庭用衣料品)に関連する法規制としては、繊維加工と化学物質の関係において安全性や品質性能について規定する「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」、「家庭用品品質表示法」があり、特にホルムアルデヒドの樹脂加工及び有機水銀化合物などの抗菌加工について、化学物質毎に有害な化学物質の使用を規制し、品質性能についての表示の規定がなされている。衣料品などの繊維製品は直接命にかかわることはあまりないが、皮膚に直接触れて用いられることから、加工繊維製品の自主管理として、社団法人繊維評価技術協議会が自主的な管理によりSEKマークを表示している。また、製品の品質性能として、外観の美しさ、着心地、取扱いやすさ、形態安定性、衛生機能、耐久性等があり、それらについてもJIS規格等がある。これらは繊維製品として最低限必要な性能であると考えられている。しかし、本来、衣料品は暑さ寒さに対応し、化学的・物理的刺激から身を守るなどの物理的な性能だけでなく、自己表現、対人表示、社会規範、標識などの意味合いを持つ。それが衣生活であり人だけが持つ文化でもある。1946年の世界保健機関(WHO)憲章草案において、「健康」を定義する記述の中で「良好な状態(well-being)」が用いられているが、衣生活においても人間的に豊かな生活を実現し、人権を保障する、この考え方は非常に重要である。

2) 健康に関わる生活安心について (加藤佳子)

健康のとらえ方として、二つのとらえ方がある。一つは、病気ではないというとらえ方である。このように疾病に対極するものとして健康をとらえる考え方は、わかりやすく潜在学習でも獲得が可能である。このようなとらえ方は、疾病生成モデルによる疾病予防の基本である。つまり様々な疾病の機序を明らかにし、病原菌を取り除いたり、その発病の経路を断ったりすることで疾病の克服を図る。結果的に感染症をはじめ、多くの疾病を克服する方法を獲得し、健康指標の一つである寿命も延伸した。しかし、より深く健康の維持増進を図ろうとするならば、疾病の克服こそが健康の維持増進であるという考えに陥らないように、もう一つの健康の側面を注目する必要がある。

それは、well-being としてとらえる健康に目を向けることである。健康か疾病かの二分法的にとらえる考えではなく、“善く生きること”を健康とする考え方である。この考え方は、健康と健康破綻を連続的なものとしてとらえ、より健康な状態に位置づ

くために健康を生成する要因を探りこれを強化しようとする中で、健康の維持増進を図ろうとする。このような健康の維持増進のための概念を健康生成モデルという。

健康に関わる生活安心のためには、健康生成モデルと疾病生成モデルの両方のモデルの基づいた健康への取り組みとして浸透していくことが必要である。そのために、健康生成モデルの考え方を啓発していくことが大きな課題である。

3) 医療や介護(ケア)を必要としている人々の生活実態把握に関する研究から(井口克郎)

近年、医療制度改革、2015年介護保険皆保険制度改定などの政策的流れの中で、国は社会保障制度(人権)によるサービスの利用に様々なハードルを設け、「自助」「互助」「共助」論の下、健康や貧困などの生活問題を自己責任化する方向性の施策を従来にも増して進めている。そのような中、必要なケアサービスが受けられない人々(たとえば「介護難民」など)の問題や、家族介護の疲弊による心中などの痛ましい事件が続発している。

従来、一定の地域に住む人々の医療・介護や健康状態、潜在的ニーズを高い制度で把握できる調査研究は日本国内でもごく限られており、社会保障政策の策定においても、そのような当事者・主権者の実態やニーズを的確に把握して政策が策定されているとは言い難い。潜在化しやすい人々の生活問題を、見える形で一定共有し、改善策の議論を民主的かつ科学的に行うことのできるシステムの構築が求められている。

上記の課題に取り組むためには、人々の①経済的・社会的状況の把握と、②医療・介護状況、健康状態の把握を行うことが必要である。①人々の社会的・経済的状態の把握の参考指標としては、「国勢調査」や「就業構造基本調査」(総務省)、「国民生活基礎調査」(厚労省)による雇用形態や働き方、所得、家族、社会関係などに関する項目群が、さしあたり有用であると考えられるが、現状把握に不十分な設問項目などが散見されるため、改善した上で使用することが考えられる。

②健康状態については、SF-8(スタンダード1か月版)を使用することで、すでに行った他地域の調査との比較ができる。その他、医療・介護サービスの現状や、必要度の把握に関する設問群の考案が課題である。

実際に何らかの調査や取り組みを行う場合に想定される範囲は、現在、国が医療制度改革、介護保険制度改定によって「地域包括ケアシステム」構想を進めていることを意識すると、さしあたり中学校区程度の日常生活圏単位で設定していくことが妥当であると考えられる。

ただし、現実的には調査手法は質問紙等によるアンケート調査等が主流となり、またそこから数値して捉えられる情報は、人間の生活全体の一部分を抽象化したものにすぎない。「指標」は常に不完全さと限界を伴う。生活問題の改善に向けた実際の運用上は、指標を基とする場合も、当事者・住民の政策参加による議論を経て、実質的に民主的に対応策の策定を行っていくプロセスをセットで構築することが必要となる。地域の現状や住民・当事者の実態・声、合意に基づいた現状改善策構築プロセスを確立することが急務となっている。

4) 住まいの最低基準に関する若干の論点(平山洋介)

住まいの基準を定め、その充足を促すことは、人びとの生活安心に貢献する。

政府は、住まいの状態を計測するために、おもに「最低居住水準」という指標を用いてきた。これは、物的住宅と住み手の対応関係、とくに居住密度に着目した指標である。この指標の内容に関して多くの議論がありえるとはいえ、最低居住水準未達の世帯を減らす、という政策目標は明快であった。これに対し、ネオリベラルの時代に入ると、「住宅確保要配慮者」に対する住宅供給が政策課題とされた。市場経済を原則とする住宅システムを構築するなかで、そこに参加できない人々に対しては、政府が住宅確保を支援する、という組み立ての論理がつくられた。その含意として、注意を要するのは、最低居住水準が住宅の状態をダイレクトに測ろうとしたのに対し、ネオリベラルの政策は、「物から人」に対象選定の根拠を移し、物的住宅それ自体ではなく、人が市場に入れるかどうかを問題にしている点である。さらに、市場経済に参加できるのであれば、そこで適切な住まいを得ることは可能である、という関係が暗黙のうちに自明とされる。この点をどうみるのが、住まいの最低基準に関する議論のなかで、重要な論点の一つになる。

住宅のあり方を決める作業を市場にゆだねてよいのかどうか、市場では適切な住宅が供給・消費されるという前提は正しいのか、市場が排除するのは、高齢者などの「カテゴリー」の人たちだけなのか、といった問いが検討される必要がある。

5) 雇用における安心指標(岩佐卓也)

就労することは、多くの人々にとって、社会参加や所得のための不可欠な活動であり、その期間は長く、一日の生活時間内に占める割合も高い場合が多い。そして就労者の8割強は自営業ではなく、雇用者、すなわち使用者に雇われて就労している。したがって、雇用における「安心」は、生活全般の「安心」のなかでも、多くの人々にとって関心の高い、重要なものであるといえよう。

では、雇用における「安心」の程度は何を指標として捉えることができるのだろうか？

まず挙げられるべきは賃金と労働時間であろう。低賃金は、その人の生活水準や将来の見通しを悪化させ、長時間労働は、その人の休息、家事、自由な活動のための時間を犠牲にする。

しかし、雇用とは、たんにある時間働いて賃金を受け取るという関係に尽きるものではなく、上司や同僚との人間関係、仕事の内容そのものの面白さ、社会に貢献している、また自分が成長できるといった実感、等々多様な意識や現実が展開する場である。それゆえ、雇用における「安心」の指標はそうした質的な側面を含まなければ不十分であろう。

こうした雇用の「質」に注目する必要性は、とくに昨今議論になっている。たとえば、過酷なノルマや威圧的な命令によって、従業員に強いストレスを与える企業が「ブラック企業」として社会的な批判を受けている。企業の「ブラック」の程度を客観的に見分ける指標としては、「新卒から3年の離職率、育児休暇、有給休暇新卒から3年の離職率、育児休暇、有給休暇取得率」などが議論されている。

多くの従業員は自らの雇用環境について、その「安定」の程度

を直感的に意識していると思われる。しかし、「安定」の程度が低いことを理由として、企業に改善を働きかけ、または立法や行政指導を行うのであれば、その「安定」が客観的に捉えられるものであることが必要になる。できるだけ当事者の実感に合い、同時に客観的・社会的な説得力をもつ「安定」指標づくりが今後さらに課題となっていくであろう。

(3) 国際比較

1) 中国残留日本人・夜間中学生等を念頭に置いた「生活安心」に関して (浅野慎一)

戦争・社会解体 残留孤児は日本敗戦時の混乱の渦中で生み出された。夜間中学生の中にも、戦争・植民地支配・内戦等の影響で就学できなかった方がたくさんおられる。戦後の東西冷戦も、残留孤児や夜間中学生の生活安心に深刻な影響をもたらした。「生活安心」を考えると、まずは平和であること、戦争・テロ等の危険が少ないこと、生命の安全が確保されていることが重要と思われる。戦争・社会解体の水準を指標化する必要がある。

家族・社会的協働 残留孤児は中国人養父母に引き取られ、かろうじて「生活安心」を確保しました。戦後の過酷な中国社会の変動の中で生き残ることができたのも、家族をはじめとする人間のつながり・協働があったからである。外国系の夜間中学生の生活安心も、家族や仲間との協働によって確保されている。家族を含む協働の力を指標化する必要があります。もちろんそれは利己主義・利他主義といった近代的二分法の指標であってはならない。

所有・就労・経済的基盤 残留孤児・夜間中学生の生活安心にとって最も重要な要素は、「異文化理解」や「日本語学習」などではなく、何と言っても経済的な生活基盤である。就労機会や労働条件の保障、生活保護等の制度等は、生活安心の最も重要な基盤になる。こうした経済基盤の根底には、私的所有・資本主義の問題がある。単なる所得格差にとどまらない経済基盤やそこでの疎外の水準を指標化する必要がある。また現時点での経済基盤だけでなく、過去からの蓄積や将来展望を含め、時間的変化を捉えた指標であるべきである。

国民民主権と能力主義 (ポスト・コロニアリズム) 残留孤児や夜間中学生の困難を生み出したのは、戦後の民主社会・民主教育である。ポスト・コロニアル時代の社会において、底辺にいる人間を排除・抑圧し、その生活安心を最も脅かしている論理は、国民民主権 (ナショナルリズム) と能力主義 (メリトクラシー) である。民主主義や市民社会 (人権) を「善きもの」として指標化するのではなく、逆にそれらの抑圧・疎外機能をこそ、指標化する必要がある。また既存の民主主義や人権思想を野蛮に批判し、克服していく「能力」を指標化する必要がある。特に能力主義を克服する『能力』としては、以前、橋本さんが強調していた「老人力 (赤瀬川原平)」に準じるような脱力系の『能力』評価は重要と思う。たとえば、「集中力ならぬ弛緩力」「記憶力ならぬ忘却力」「向上心ならぬ向下心」「学力ならぬ遊び力」「表現能力ならぬ隠蔽能力」「読み書き能力ならぬ非言語的状況定義能力」「理解力ならぬ頑固力」「適応力ならぬ反発力」「『良い人』を選んで付き合うのではなく『腐れ縁』を大事にする能力」「明日の手段として今日を生きるのではなく、明日がどうだろうと今日をいっぱい楽しむ能力」

「時間や締切に縛られず時間や締切を自分でコントロールする能力」などである。

2) 開発途上国 (インド) における教育水準 (澤 宗則)

男女別リテラシー (分母は7歳以上=小学校1年生以上)、州・郡・市・町村・村落別データ、社会階層別同データ (カーストによる区分)、郡単位での男女別最終学歴 (大卒・高卒・中卒・小卒に該当する) これらのデータは、10年ごとの国勢調査 (Census of India) で得られる。

インドにおいては、社会階層、地域、性により教育水準が大きく異なる。この教育格差の是正が現在のインドの社会開発において大きなタスクとなっている。貧困地域 (貧困農村) の低位カーストに置かれている女子が、教育機会が最も奪われている人びとである。貧困地域の女子の約半数が小学校で教育を受けていない。この状況に対して、インド政府は、女子の教育水準を向上させるため、貧困地域の公立小学校における無料給食の導入、トイレの整備、各種補助金、女子の制服支給を開始し、最底辺に置かれてきた人びとの教育機会の向上を図り、徐々にその成果があらわれている。

上記のインドにおける教育水準・教育格差の内実とその変化を、生活安心にかかわる項目とどのように繋げるのか。

生活安心を確保するためには、読み書きをする能力 (教育水準) が必要 (最低限必要な条件) であり、男女間の格差を是正する上でも必要条件である。しかし、教育水準が高まればそれで解決できるということでもない。また女子の教育水準の向上は、女子の就業に直接反映するとはいえないのが現状であり、小学校に行けなかった女子が小学校を卒業する程度になったというのが貧困農村の現状である。

3) 途上国フィリピンにおける貧困指標 (太田和宏)

フィリピンは近年経済状況が比較的好調ながら「貧困」の解消が他国に比べても緩慢である。それ故、政府も「条件付き現金給付」4Psなど様々なプログラムで対策を講じている。こうした政策対応をする前にそもそも貧困の把握、貧困層の確定作業が必要となる。

フィリピンではこの貧困を特定する概念が様々な主体により政治社会状況に応じて種々提案されてきた。政府による指標にも、必要最低限の栄養摂取を前提とした「公的貧困」、資産所有状況を勘案する「年間貧困指標調査」ASPLIS、物質的条件のみならず、社会関係や能力等を考慮する「ミニマム・ベーシック・ニーズ」MBN などがある。地域レベルで住民を巻き込みながら貧困を確定してゆく「コミュニティ評価システム」CBMS は政府とNGOの協力の下に考案されてきた。これらの貧困に関わる諸概念はそもそも人間の生活にとって何が不可欠であるのかという基本的な前提が異なる。生物体として生存しうる条件を前提とするのか、能力や資質に関わる要素までを不可欠要素に含めるのか。また個人と社会との関係や社会関係の結び方をどこまでとらえるのか。

問題の第一はなぜこのような違いが生ずるのかである。それは政策的目標の違いである。貧困者とは通常の人々が当為として享受する条件に欠ける人間集団をさし、政策的には彼らに対する何らかの対応を施すことが含意される。つまり貧困集団を特定する

基準を満たすまでの政策的対応が求められることになる。逆に満たすことのできない条件、対応する意図のない条件は基準には含まないという判断につながる。第二の問題は誰がその基準を決めるのかである。国家統治の観点から基準が設定されるのか、逆に実生活を営む住民、当事者の視点から設定されるのかのせめぎ合いのなかでそれは決定される。統計学者、栄養士等専門家の知識は利用されるに過ぎない。

以上、貧困基準は常に政治的力関係に左右されながら提案され、運用されてきた。これはフィリピンのみならず多くの国に共通している当てはまる実態であろう。